

令和4年（2022年）3月22日（火）より事務所を移転いたします

移転に伴って、書類の提出先が変更になります。旧事務所での業務は令和4年3月18日（金）で終了しますので、3月19日（土）以降に提出・到着する分は新事務所宛に送付ください。

なお、宅配便やバイク便等をご利用の場合は、新事務所に自動転送されないため、日本郵便株式会社のサービス（レターパック等の追跡が可能なもの）をご利用ください。

1. 郵送の場合

- (1) 財団への到着見込日に応じて、送付先を選択してください。
- (2) 封筒の表に「働き方改革助成金・実績報告書類在中」と記載してください。

◆到着見込が【令和4年（2022年）3月18日（金）まで】の提出◆

【旧事務所】

〒101-0065

東京都千代田区西神田3-2-1

住友不動産千代田ファーストビル南館5階

公益財団法人東京しごと財団

雇用環境整備課 事業推進係 宛



◆到着見込が【令和4年（2022年）3月19日（土）以降】の提出◆

【新事務所】

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-8-5

住友不動産飯田橋駅前ビル11階

公益財団法人東京しごと財団

雇用環境整備課 事業推進係 宛



- ## 2. 持参の場合
- （感染症拡大防止の観点から、当面の間、やむを得ない場合を除いて持参はお控えいただいております）
電話予約の上、上記住所宛に書類を持参してください。

【予約電話・時間】 03-5211-2396、9時～17時 ※電話番号の変更はありません

【提出受付時間】 9時～11時、13時～16時（最終が16時開始）

3. 留意事項

- (1) 実績報告は郵送・持参のいずれも、代理人による提出はできません。
- (2) その他の期限等の各事項については、募集要項をご確認ください。